

第4回 宮代町総合計画審議会会議要旨

日時 平成27年11月30日（月）

午後6時30分～8時50分

場所 宮代町役場202会議室

【出席者】

会長：佐々木 誠

委員：折原 昇・浜野芳男・塩澤 正・小田桐静子・渡邊朋子・鶴見城二・竹脇真悟・伴 光雄・浅倉孝郎

町：大橋企画財政課長・菅原主幹・榎本主査・小島主任

【会議要旨】

議題（1）宮代町人口ビジョン・宮代町総合戦略の概要説明（資料1、資料2）

当日資料「宮代町人口ビジョン・総合戦略の策定状況について」及び「総合戦略事業一覧」に基づき、宮代町人口ビジョン、宮代町総合戦略の概要を事務局が説明。

委員長：すでに人口ビジョンと総合戦略については、策定されて12月広報にて市民に周知されているところであり、ホームページでも公表されているところである。これについて確認質疑等意見をお願いしたい。

では私から、最後に説明いただいた一覧だが、これは総合戦略の事業を一覧にしたもので、太字は第4次総合計画後期実行計画と重なるものとのことであるが、それ以外は、すでに実施しているものもあるし、今回総合戦略で新しく策定したものもあるということによろしいか。

事務局：そうである。多くは既存事業であるが、確かにどれが新規事業なのかわかりづらいのでわかりやすい表記を検討する。この中には事業名はこれまでと同じではあるが、事業の内容が新しくなったというものもあり、そういったところでは表現が難しいところではある。

委員長：県内63自治体のうち10月末までに策定済みなのは14自治体という状況をみると、ハードルが高かったのか。策定されるのに苦労されたのか。他自治体ができなかったものが宮代町でできた理由はなにか。

事務局：宮代は3月から検討を進めてきた。他市町は、国の動きなどを見て6月7月くらいから始めたところが多い。また、国も上乗せの交付金の話は出していなかった。早く始めていた分、終わりのタイミングがあったという点が大きい。また、全国的にみると財政的に厳しい自治体は早めに着手していたようである。

委員長：宮代町は、町ということで、規模が小さくて町内の調整がしやすかったということもあるのでは。

事務局：規模が大きなところはそれだけ人数も多く、マンパワーもあるので、基本的にそういう点ではあまり影響はないように思う。早めに動いたというところが大きかった。

委員長：2014年の合計特殊出生率が、かなり上がった点が気にはなる。道仏が影響しているということだが、それを信じてよいのか。道仏地区の出生率が上がっているのは一時的なことであって、それを基に長期計画を立ててしまってもよいのか。

事務局：人口ビジョンは、先ほど説明したように地区ごとの分析も行っている。道仏については、確かに極端に上がっているが、他の地域については、下がっている傾向である。それらをすべて積み上げたものが最終的な数値になっている。極端に道仏に偏向しているものではなく、全体を押し並べて作っている数値である。いずれにしろ2060年と先が長いので、途中、要所所で見直が必要と考えている。2060年の数値は、今の段階では推計であると言えない。

鶴見委員：ポスト道仏を考えていかなくتهはいけないのではないか。和戸西口など。

事務局：確かに道仏だけではダメだと考えている。

浅倉委員：総合計画と総合戦略の位置関係はどうなっているのか。総合計画の方が上位なのか。

事務局：はい、町の条例上、総合計画が町の一番上位にある計画である。なので、総合戦略は、その一段下にあると考えていただきたい。

事務局：人口については、さきほど道仏地区をあまり勘案しすぎるとどうなのかとの意見が出たが、社会移動率についてもずっとは続かない、あまり先まで道仏地区に期待はできないということも勘案している。

委員長：さきほど浅倉委員から質問もあったが、総合戦略一覧があり、その中に総合計画の事業が入っている。上下が逆のような感じがする。総合計画があり、その下に総合戦略があると自然な感じがする。

事務局：今回の資料は、総合戦略の概要版等に掲載する資料として作っている。総合戦略から

みた総合計画として作っているの逆のような感じになっている。総合計画に同じものを作ろうとすると、他の部署の所管である環境や福祉の計画と重複する事業があるので、総合計画の事業のすべてに関連計画を明記しなくてはならなくなり、本来の形ではないように思える。上位の計画である総合計画については、他の計画の事業と重なっているなどは省略し、関連する計画については、総合計画との関係を記載するという形がシンプルと考える。

小田桐委員：総合戦略の基本目標の１、２の両方に宮代町の農業の６次化が入っている。新しい村の現状はどうなっているのか、情報を教えていただきたい。

事務局：新しい村は指定管理者制度を導入していて、今年指定管理期間が終了するため、次の指定管理者を選定する手続きを進めているところである。公募により指定管理者候補者の募集を行い、応募があったが選定委員会において選定には至らなかった。そのため、現在の指定管理者である新しい村へ、来年度４月から８か月間の管理を依頼する形で検討を進めているが、指定管理者の指定については議会の議決が必要となるので、現在１２月議会に上程しているところである。正式には、１２月議会において来年度の指定管理者が決まる。

小田桐委員：来年の４月からの指定管理者が決まっていないということか。

事務局：そうである、他にも議会にかけける指定管理施設は４施設ある。指定管理者候補者の選定は済んでいるが、来年度からの指定管理者については１２月議会において正式に決まるという形である。

小田桐委員：選定に至らないというのは、応募はあったのだが、選定にはなかったということか。

事務局：選定委員会において選定に至らなかったという結果となり、町長が最終的に判断したものである。

小田桐委員：１社が応募して、１社が決まる、という形ではないのか。

事務局：そうではない。

委員長：他に意見あるか。

折原委員：宮代町の新規就農者支援対策委員会というのがあり、有識者を含め１４名からなる委員会である。農業担い手塾の塾長と宮代町新規就農者支援対策委員会の委員長、それと農業

委員、有識者として杉戸農業高校の先生などが委員会のメンバーである。一般的には、稲作、果樹、施設園芸が対象であるが、一度に何人も育成できない。農家の協力を得て里親制度も取り入れている。農家ができなくなった方の農業機械を利用することもある。6次化の関係では、紫イモを中心に考えているが採算ベースであるとなかなか難しい。以前は、宮代町は巨峰、ブドウの産地と言われていたが後継者がいないということで厳しい状況である。

委員長：資料1、2について他に意見があれば、また後ほどにいただく。では議題の資料3、4について事務局より説明いただく。

議題（2）後期実行計画の概要説明、及び総合計画審議会の意見書（案）の確認について

資料3「後期実行計画の概要」、資料4「総合計画審議会の意見書（案）の確認」について事務局から説明。

委員長：資料3が後期実行計画として前期実行計画と同様の計画書になるのか。

事務局：そうである。前期実行計画書と同様に、資料3の前に前段として構想の説明などが入った計画書となる。

委員長：資料4はどのような形か。

事務局：資料4も計画書の中に資料として加えさせていただく。計画を作るにあたっての住民意識調査の結果や審議会の審議の経過などが参考資料として追加される。その中に審議会からの意見書としてこちらを加える。事業へ直接反映できないご意見も多かったので、こういった意見を無駄にしないためにも意見書に盛り込みたいと考えている。

委員長：資料3については、みなさんで議論してきたが、新しい村とみんなで子育て！こども未来事業の関係についての変更点の説明があった。また、資料4については、私と事務局とで調整させていただいて作成した。中村委員の意見にあった「選択と集中」、鶴見委員の「専門知識を有する職員」、浅倉委員の「子育て、6次化、宮代町のよさ、」などキーワードが盛り込まれよくまとまっている。まだ足りない表現やキーワードなどあればご意見いただきたい。

浅倉委員：15ページのみんなで子育て！子ども未来事業だが、イベント、講座が目立つが、保育園に2人目3人目が入ったときに保育料を下げるといった助成事業を望む声もある。町の現状はどうか。

委員長：助成事業というのは、市民が企画した事業に対しての助成ということか。

浅倉委員：そうではなく、保育園に２人目３人目が入ったとき保育料を下げるとか逆に補助として交付するとか、そういった助成である。イベントや講座も悪くはないが、具体的で現実的な助成事業のほうがより魅力を感じるのではないかと思ったので、そういった文言も入れてもらえたらと考えている。

鶴見委員：新しくここに入ってきてもらおうと考えるなら、安心して産める環境が必要。産婦人科、小児科などが充実していれば新しいお母さんたちの移住も期待できるのではないかと考える。生まれる以前の問題も含めて考えることが必要。

委員長：計画を策定する際に担当課と調整や議論はしているのか。

事務局：確かにアンケートでも産婦人科や病院がほしいという意見が多かった。ただ具体的な打開策がないのが現状である。

鶴見委員：不思議なことに岩槻はどんどん小児科が増えていく。非常に難しい診療科目ではあると思うが。子どもたちが無事に育って欲しいという気持ちを踏まえて、なんとか誘致していただきたい。

委員長：この段階で計画に位置付けるのは難しいところではある。

事務局：現実、すぐに病院をとというのは難しい。この計画を作る中で保健センターとも話をしている。保健センターへも問合せがあると聞いている。

折原委員：１２月広報に休日診療が紹介されている。こういった取り組みは良い。

事務局：問合せが多い事項であったので掲載を始めたという経緯がある。

鶴見委員：共働きで赤ちゃんがいる世帯が一番大変なのは、駆け込む小児科がないこと。後期計画を見ると、題目は綺麗に並んでいるが詳細をつぶしていこうとすると穴だらけという印象である。

委員長：総合計画は、すべての計画を盛りこんであるわけではない。重要なポイントが抜けて

いるというご指摘だが。例えば浅倉委員の指摘があった、金銭的助成もないわけではなく総合戦略の基本目標3の中に子ども医療費支給事業、児童手当、多子世帯の保育料などが位置づいている。浅倉委員の意見の金銭的な支援というのは、金銭的に余裕のない世帯への支援ではなく、もっと広く全体的な支援という意味か。

浅倉委員：どこで子育てしようかと考えたときに、家賃などの金銭的補助があると、こんなに優遇してもらえるのかとその点で差別化される。せっかくいいイベントや講座を開催していても現実的にそちらの方へ惹かれてしまう。

委員長：直接事業をここに謳うのは難しい。今後検討するとか委員会の意見ということで載せるか、少なくとも議事録には残るが。事務局いかがか。

事務局：子ども医療費は近隣と同様に中学校卒業まで実施している、保育料についても3人目は原則無料になっている。このように給付については実施しているので、それ以外というとなかなか難しいところではある。他と差別化を図っていかなくてはいけないところではある。現状としては、ある程度の助成事業は実施しているというところをご理解いただきたい。

折原委員：宮代町内の小児科であれば支払いをしなくともよいが、町外の小児科であると一度支払いをする必要がある。それが久喜市でかかっても蓮田市でかかっても同じようにしてほしい。

事務局：町内であれば現金をもたなくても小児科にかかるが、町外であると埼玉県というくくりになるので一度支払いをする必要がでてくる。このことについては、毎年、町から県へ要望を出している。県へは引き続き要望を出していく予定である。

浅倉委員：意見書について「民間団体、企業」は同じようなので「民間団体」を「市民団体」に修正、宮代町には大学もあるので「企業」の後に「大学」を追加、「町の魅力を積極的・・・」を「町の魅力を創出し、」へ修正してほしい。ほかに「東武動物公園駅東西口の区画整理事業をはじめ」とあると、区画整理ができないと何も始まらないのかと思ってしまうので、「はじめ」という表現ではない方がよいのでは。それと若い世代のことは書いてあるが、高齢者世代についても言及した方がよい。宮代町はスポーツも盛んなので「教育や福祉、住環境・・・製造業」の後に「スポーツや文化芸術等様々な分野で」などと入れたほうがよい。最後の方の「町民と行政が一丸となって」を「産官学民NPOが一丸となって」と変えて、オール宮代でやっていきたい。そのほか、「人に優しいまちづくり」とあるが、具体的に「すみごごちがよい」など入れたほうがよい。最後に、「取り組むことを期待し」とあるが、より強い気持ちを表すため「切望し」に変えてはいかがか。

小田桐委員：意見書の中の「町長のリーダーシップのもと」はなくてもよいのでは。

委員長：やはり町を動かしていくのは町長であるし、西口の駅前の活用など、何かを動かしていくには町民の信任を得て決まった町長のリーダーシップが必要なのかと考えて入れた文言である。

折原委員：「今まで以上に強力なリーダーシップが必要」と思う。

小田桐委員：委員長の判断にお任せする。

委員長：では、これは残させていただく。浅倉委員からの民間団体を市民団体というのは問題ないか。

浅倉委員：今後、行政の代わりに地域を支えるサービスをNPO法人や民間団体や企業が担っていく。それら対して国が支援していくためのモデル事業がある。宮代町もいずれそういった企業や市民団体へ支援していくことになる考えると、こういった文言が入っていてもいいのかと思う。

折原委員：私が気になっていることは、ここではなく、大きな市でのことだが高齢者の単身世帯が多くなってきていることである。それが男性の場合は特に衣食住を考えると厳しい。高齢者難民が増えている、それを視野に入れた行政施策を考えていかななくてはならない。だが、行政もきびしい財政状況に陥ってしまう。

委員長：子育てに関しては、事業について内容を修正するのはなかなか難しい段階ではあるが、鶴見委員の意見にあった新しい人が安心してすめるような施策など、今後に向けての検討課題として何か備忘録的に残せる方法はないだろうか。

鶴見委員：資料3の19と20ページの駅の東西口周辺だが、道路整備ばかりで具体的にどうしたいのかが盛り込まれていない。開発関係の条例の改正を入れるなどが必要ではないか。駅前には東武鉄道所有の敷地ではあるが、東武鉄道の動きを待っているだけでは、再開発には繋がらない。50階建てのマンションを駅前に建てるといった構想の第1歩を検討するようなことをしてほしい。

委員長：斎藤甲馬町長時代に宮代のよさを残すため高い建物は建てないという方針があったが、どうであろうか。

鶴見委員：杉戸町と合同で再開発していくという意思を宮代町から出していかない限り動かない。そのスタートとしての検討を始めるくらいのことを記載してもよいのではないか。

浅倉委員：商店街が活性化するかどうかは分からない。幸手の再開発をみると、駅前には軒並み商店が廃業となっている。東武動物公園の西口は、議員も陳情に行っていると言っている。東武鉄道はこれまで数々の開発に失敗している。それを考えると東武動物公園の西口に大型の商業施設を建てることはしないだろうと思う。個人的には、このままでもよいと思っている。東武鉄道の土地であるので、何かできてもできなくても、町としては粛々と町づくりを進めていくものだと考える。

大橋委員：西口周辺の区画整理をする際に、最初の段階で商業施設などの関係の調整をしたが、それ以上のことややはり東武鉄道の土地であるので調整といっても難しい。中央通り線については現在買収を進めているが、その先となると町としては厳しいのが現状である。

委員長：さきほど鶴見委員があげたように検討を始めるということは重要と考える。これまで協議会などを設けて検討したことはあるのか。

大橋委員：最初の段階で協議会を立ち上げたが、現在は行っていない。

委員長：継続的に行っていないと進まない。定期的に話し合いがもてればよいのだが。

浅倉委員：日工大に敷地を買い上げてもらってキャンパスを作ってもらえたらいいのだが。

委員長：なかなか、意見書の文言を変えることは難しい。意見書をもう1ページ追加して、この審議会に出た意見を列記するなどには可能か。子育てと駅前の東西口の関係を、これからの5年間における検討事項、あるいはその先の検討事項としてなにか残せないか。

事務局：その二つであれば意見書の中に入れる。

鶴見委員：教育の関係が少ない。

事務局：それについては、総合計画審議会の最初の会議で説明させていただいている。事業としては実施しているが、総合計画としては、このような柱だてのつくりであることから、前期実行計画から位置づいていない。

鶴見委員：教育は町の魅力になっているが、1つも入っていないというのは淋しい。この町の環境教育はとても進んでいて素晴らしい。総合計画の中に入れてほしいというか、町の魅力としてもっとPRしてもよいのではと思う。

委員長：実行計画としては、前期から引き続きの計画であるので、改めて教育の部分を反映するところがない。これまでの意見を踏まえて意見書に盛り込めるか、事務局と調整して後ほど皆さんにお示しする。

鶴見委員：六次産業ということで紫イモが急にでてきたが、町内で何人作っている人がいるのか。この他にないのは淋しい。

折原委員：新しい村が全盛期に比べ、生産者の高齢化が進み、イモも作る人がいなくなっている。お客も良いものなら買うが、そうでないものは買わない。新規就農者に対しても、村へ生産品を出すようお願いしているが、なかなかそうもいかない。だが、1つの品種が同じ時期にいっぺんに売りに出されても客としても困る。専属の技術指導員をおいて、いろんな種類の品数を時期をずらして、常時売り場に備えられるように指導していかないといけない。

委員長：最近民間でも耕作放棄地を利用して市民農園にしたり、そこで学校を始めて新規就農者の育成をしたりしている。宮代町でも、新しい村という重要な拠点があるのでアイデア次第で六次化商品の製品化など、まだまだ可能性はあると思う。新規就農者の育成や技術指導をどうやっていくかの検討も重要である。

折原委員：それを本当にやるかどうかというところである。茨城の日立太田という山間地なのだが、高齢者の方が生け花で使うような花を作り収入を得ている。

委員長：今まで輸入していたものを作るようになれば、日本産ということでそれが売れるようになる。まさに、やる気次第でいろんなアイデアが出てくる。

折原委員：新規就農者は資金不足である。その部分を行政がすべて助成できるわけではない。

委員長：議題の2つめとして、資料4の「第4次宮代町総合計画後期実行計画についての意見書」にみなさんの意見をもちこみ、後ほど確認いただくこととする。それでは以上で、議題2を終了する。総合計画審議会は今回で最後になる。最後にみなさんから一言ずつお願いしたい。

浅倉委員：後期実行計画は前期実行計画を踏まえ、集中と選択でスリム化されてよかったと思う。宮代町は小さなコンパクトな町ではあるが、職員のチャレンジ精神が高いと聞く。今後も

いろいろ挑戦をしてほしい。東武動物公園の駅前、東武の土地であるので、そこにこだわらずにまちづくりを進めて欲しいと思う。これからは市民団体や民間企業が行政の分野に入ってくるのでそれを活用し、支援していけばいいと思う。あとは実行である。

伴委員：町の魅力を積極的にPRしていくことは重要である。テレビなどにも取り上げられていたことがあると思うが、町はいいところがあれば、それをどんどん外に発信していくべきで、それが町の魅力を広げ定住につながると思う。

竹脇委員：農のあるまちづくりや新しい村の建て直しに関しても、具体的にどうやっていくのかというところに関しては、まだ宿題があると感じている。新しい村を中心に、どのように生産、販売、観光を行うかについても課題が残っていると感じている。また、子育て支援事業の関係で家族の捉え方が若干古いと思う。ひとり親世帯が急速に増えているし、LGBTといったこれまでの家族という範疇にはなかったような家族でも支援の対象にしていけたら良いと考える。

鶴見委員：とりあえず後期実行計画はまとまってはいるが、物足りないところがあちこちに見られる。資料3の12ページの新しい村のグリーンツーリズムだが、この町でグリーンツーリズムの目玉となるものは何なのかをしっかりと捉えてほしい。新しい村が中心となって「農」を活性化してほしい。新しい村は耕作放棄地となりかかった場所を受託して耕作しているが、来年度、東条原のある場所の田んぼの耕作を受託しないと聞いた。新しい村は、いろいろなところで、この町の最大推進事業体だと認識している。この新しい村が、良い方向に進んでいってほしい。そのほか、資料3の12ページの2項目の観光プログラム実施主体連絡会議の中に市民団体がないが、疑問を感じる。

委員長：この場で言うべきかどうかかわからないが、なにか受賞されたとか。

鶴見委員：受賞というものではなく、私どものNPO法人宮代町水と緑のネットワークの活動では、新しい村のほっつけを中心に里山の環境保全活動を行っている。この活動により「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に選定された、ということはこの場を借りてご報告させていただいた。

渡邊委員：資料3を拝見したが、事業がスリムになってよかったと思った。また事業同士がゆるやかにつながっているので、それが今後つながりあっていけばと思う。その反面、課題があまり書かれてないので、事業を進める上で課題を忘れないでほしいと考える。

小田桐委員：今ある宮代町の魅力をもっと都内や外向けに発信していくことが大事だと思う。

また、福祉の分野で障がいのある人、引きこもりのある人などがもっと町の中に出てこれるような事業があればと思った。

塩澤委員：本日は、新しい村への貴重なご意見をたくさんいただきありがたいと感じている。農のあるまちづくりを今一度考え直し、新しい村を変えていかないといけないと痛感した。新しい村はまだ諸問題を抱えているが、今日いただいたご意見を持ち帰り社長と検討し、解決できるものは、すぐに実行し取り組んで行きたいと思う。

浜野委員：全体的にはまとまっていると思う。介護健康課はやることが多いようにも思える。職員が少ないなかで、色々なことに取り組まなければならないので、総務課など他の課も巻き込んでやっていく必要があると考える。

折原委員：杉戸や久喜などにはない宮代町の長所が結構あると思う。短所ばかり見てはいけない。これは人間の悪い所であるのだが。良いところを伸ばして行ってほしい。新しい村のほっつけも大変よいところである。田んぼの学校は良い取り組みだった。よいところも小さいこともすべてPRしていくべきである。最終的に知名度が上がり、スカイツリーラインも通っているし、東武動物公園もある、大学もある、では、宮代町に住んでみようともなるのではないか。農あるまちづくりのPRについては、農業だけとの誤解もあるので、そういった誤解がないようにしていただきたい。

委員長：では事務局からもお願いしたい。

菅原主幹：貴重なご意見をたくさんいただきありがたく感じている。町は、財政が厳しくなるにつれ、まず職員の数から減らすというところから始めたが、それと反面農業や子育てなど事業へのニーズは多様化して仕事も複雑で繊細になり、その中で職員の人数が減り人間関係が殺伐としてきたと感じている。その中で、みなさんから事業を減らした方がよいのではないかとご意見をいただいたのはありがたかった。その言葉に甘えることなく、事業の運営をしっかりやっていきたい。

榎本主査：これまでありがとうございました。みなさんから多くの宿題をいただいたので、それをどう反映していくかを皆さんのお話を聞きながら考えていた。期待を裏切らないようにがんばっていくので今後もよろしくお願いしたい。

委員長：最後の一言を述べさせていただく。まず委員長としてちゃんと議論を円滑に進められていたのか、役目を果たせたのかというところがある。他方で宮代町の魅力をすごく感じられた。農のあるまちづくりは、まだまだ改善の余地があると思う。専門分野である住宅に関して

は、道仏地区に関してはこれからも伸びる可能性がある。また、それ以外の地域にも新しい人たちが入ってくればより良い地区になると思う。伸びしろとしての地域資源として、農・立地条件・東武動物公園の集客数、市民力がある、これらを今後のまちづくりに活かしていただきたい。また農のあるまちづくりであるが、策定されてから２０年くらいたつのでバージョンを変えて、いろいろな意見を取り入れ新規に策定してはいかがかと感じた。私も今後も力になりたいと考えている。

大橋課長：後期実行計画と総合戦略の策定ということで、限られた時間の中でご審議いただきありがとうございました。宮代らしさを横串にさすようなご意見がいただけたと思う。地域を元気にする、将来を担う子どもたちの郷土愛を育てる、今ある自然を活用する、など多くのご意見をいただけた。そういったご意見を盛り込むことができたと思う。今後は、計画をいかにまわしていくかが重要となってくると考えている。今後もみなさまにご協力いただくこともあるかもしれないがよろしく願いたい。それでは、これで総合計画審議会を終了させていただく、ありがとうございました。